

社会福祉法人 友愛会 行動計画

すべての職員の職業生活と家庭生活との両立を支援し、職員がその能力を十分に発揮でき安心して業務が行えるよう、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

○目標 「全労働者の残業時間を月平均1時間以内にする。」

○取組内容・実施期間

1. 部署を横断した、効率化を目指した協力体制をつくる。

令和6年 4月～ 職員会等で、業務の効率化と残業の削減を目指すことを周知する。

5月～ 部署ごとに残業時間短縮の目標数字を設定し、部署内での効率化を図る。
業務内容の見直しを行う。

10月～ 部署を横断した協力の検討・実施を行う。

2. 職業生活と家庭生活の両立を推進する職場の環境・風土をつくる。

令和6年 4月～ 職員会等で、法人全体に職業生活と家庭生活の両立を目指すことを周知する。

5月～ 職員に対する育児休暇、看護休暇、介護休暇等の説明研修を実施する。

6月～ 各部署主任クラスに両立支援に関する研修を実施する。

令和7年 1月～ 全職員の個別面談を実施し、意見・要望等の聞き取りを行う。